



台湾の民主化アクター再考 : 1980年代環境汚染をめぐる「自力救済」運動を中心に

酒井, 亨

(Citation)

国際協力論集, 19(1):139-153

(Issue Date)

2011-07

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81003320>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003320>



台湾の民主化アクター 再考

—1980年代環境汚染をめぐる「自力救済」運動を中心に

酒 井 亨*

はじめに

台湾¹は1980年代に中国国民党（the Kuomintang, KMT）による一党支配という権威主義体制から民主主義体制への移行（＝民主化）を果たした。同時期にアジアで民主化を果たした韓国とともに成功例と目されている。

しかしここで問題は台湾の体制移行期の性格、アクターの相互関係である。

台湾の体制移行期の性格について、政権移行と統治ルール放棄を伴わなかったとして「上からの改革型」（武田 2001）などと理解されることが多い。武田はいわゆる4者ゲームモデルを利用して、台湾においては体制内改革派が体制維持派に、反体制穏健派が急進派にそれぞれ優越する状態で、抑圧や衝突による後退が回避され、体制内改革派と反体制穏健派という「穏健派どうし」が妥協し、体制内改革派が事態をコントロールする形で移行が始まったと説明し、体制移行の起点を当時総統だった蔣経国が「政治革新十二人小組」に自由化作業を指示した1986年4月と見なしている。このように、台湾の体制移行について、政治アリーナの事象に着目し、なおかつ蔣経国に代表される体制側の行為を重視する傾向が少なくとも日本においては支配的である。もちろん移行とは政治体制の問題であり、争点が政党結成の自由化と複数政党制実現にあった以上は、政治アリーナに着目するのはある意味で当然であろう。

とはいえ、こうした説明には次のように3点の疑問がある。1つは反体制急進派からの

*神戸大学大学院国際協力研究科客員教授（2010年度後期）
台湾・新境界文教基金会専門職員

働きかけなしに、体制側が率先して改革をする動機が存在するのか。2つめは、「反体制穏健派との妥協や協定」という場合、何ををもって「穏健」と判断するのか、そして3つめは、4者のアクターの役割をそれぞれクリアカットに設定できるのか、という問題である。

1点目についていえば、台湾とほぼ時期を同じくしてソ連・東欧圏における体制移行の結果、民主主義の制度化に成功し政治的自由度が高くなったグループ（分離後のチェコ、ポーランドなど）から権威主義が維持され政治的自由度が低いままのグループ（トルクメニスタンなど）まで、その中間的なさまざまな形態も含めて、国家間で極端なばらつきが出現した。これには、チェコやポーランドでは社会運動が活発に行われ「国家に対抗する市民社会」が国家に強い圧力をかけたことが観察されるのに対して、トルクメニスタンなどでは「市民社会」が観察されなかったことが要因として作用しているように思われる。そもそも4者ゲームモデルにおいて、仮に「反体制急進派」が体制に加える圧力が弱く、コントロールが可能だったとすれば、そもそも体制改革派が「同じ穏健派どうし」としての反体制穏健派との多数派連合を志向する必然性もなく、権威主義体制の維持にとどまったのではないではないだろうか？また、1987年の戒厳令解除後に社会運動や街頭抗議行動が爆発的に増大したことは事実であり、これをあくまでも現象面だけを見ればあたかも戒厳令解除が重要な契機のように見える。しかし体制側の制度面の変更のみによって、無か

ら有が生まれるものだろうか？

2点目についてであるが、台湾では1979年には反体制勢力が掲げた「人権と民主主義」が「急進的主張」と見なされたが、1986年にはさらに急進的な台湾独立論が登場したことで、「人権と民主主義」の主張はむしろ穏健と見なされるようになった²。つまり「協定」論でいう「反体制穏健派」の「穏健であること」とは、あくまでもある時代や社会的背景の中での相対的な問題に過ぎず、より急進的な勢力が存在しているからこそ、相対的に「穏健である」に過ぎない。ついでにいえば、1986年の時点で野党民主進歩党（民進党、The Democratic Progressive Party、DPP）「穏健派」とされることが多い「美麗島」派についても、台湾独立志向を隠してはおらず、当時の台湾の言論基準で「穏健」と言えたかは実は疑問である。だとすれば、問われるべきなのは「反体制急進派」の存在ではないのか？

3点目については、体制派と反体制派、それぞれの穏健派と強硬派（反動もしくは急進派）は状況や時代によって役割が転換することもある。体制側から体制改革派を飛び越えて反体制急進派のように振舞う行動が出てくともある。もちろん、これは「体制内部の亀裂」として処理される問題かも知れない。しかし本稿で検討する事象については、単なる「体制内部の亀裂」では理解しがたいものを含んでいる。

本稿では、これらの疑問を解く鍵を1980年代前半に地方民衆から自発的に発生し、急速

に拡散していった「自力救済」と呼ばれる抗議運動に求める。

I 戦後台湾の発展と「社会力」

まず民主化にいたるまでの台湾の政治的・社会的環境を理解するために、社会学者・蕭新煌（1989）が「社会力」発展に着目して提示した台湾社会発展段階の説明に即して、戦後台湾における国民党権威主義支配体制の足跡と、その中から国民党体制に対抗しうる市民社会がいかにして発生したかを簡単に見て行きたいと思う。

蕭によれば、戦後台湾社会の社会発展段階は3段階に分けられる：

- （1）台湾人の反抗運動「228事件」が弾圧された1947年から1962年を経済を含めたすべての運営を政治的判断の下に置いた「政治力」段階；
- （2）工業生産高がG N P（国民総生産）に占める割合が農業のそれを上回った1963年から1978年を工業化によって民間の経済力が高まり政治と結合した「経済力」段階；
- （3）1979年から始まる時期を政治と経済の独占、特権に対する反対の声が起こった「社会力」段階。

ここで「社会力」という場合の「社会」とは「国家から自立した民間社会」（李2005: 125）と定義され、これは「国家から自律した、国民が自発的に創る社会団体や組織が活動する領域」と定義される「市民社会」（岩

崎 2001:12）とほぼ同義と見なしてよい。

「政治力」の時代には、国民党体制に与しない民間の自主的団体の結成は法制度上きわめて困難だった。国民党政権は大学に国民党組織や軍事教練の「教官」を置いて学生を監視、労働者や農民は御用組合や農会（農協）などを通じた統合の対象となった。また本格的な野党結成は認められず（党禁）、新聞の新規発行も認めなかった（報禁）。集会・結社の自由は抑圧されていた。それは中国大陆支配時期にそれらの階層・階級、国民党と対抗する政党・新聞などが中国共産党の支持基盤となって国民党が中国大陆を喪失する原因となったと考えられたためである。

1950年代を通じて「美援」（米国からの復興支援）により工業化への投資が行われ、政治への参加の道を立たれた台湾人も経済分野に活路を見出したことで、急速に工業化が進んだ。1963年にはG N Pに占める工業生産高が農業生産高を上回る。都市部に人口が集まり、これまで国民党が統制対象としてきた労働者・農民以外の新たな階層―都市中産階級（専門職など、日本でいえば新中間層）や中小企業とその労働者、非公式セクター（屋台店主をはじめとする零細自営業者など）―が出現した。

1970年代は本稿で焦点となっている1980年代を準備した時代だった。1970年代には都市中産階級を基盤として、民歌（フォークソング）、喫茶店、人文・政論雑誌などの新たな文化現象が登場、「台湾郷土（土着）文化とは何か」という議論が雑誌や喫茶店を舞台に

して勃興した。これらは国民党政権が戦後中国大陸から持ち込んだ大中国イデオロギーにもとづく文化とは異なる文脈で台湾を土台にして生まれたもので、李丁讚（2005）はこれを「台湾市民社会の誕生」とする。

また1970年代には、政治的にもある程度の隙間が生まれた³。地方選挙の間だけ国民党による統制が一時的に緩和され、ある程度の体制批判が許容され、一定の自由な空間が現出するという意味で「民主暇期（民主のための祝祭日）」と呼ばれた。ただし1970年代の段階ではまだ国民党に対抗する本格的な野党や国民党の統制から自由な民間組織は結成が認められず、国民党批判勢力は無所属、あるいは「党外」（国民党以外）という形で細々と存在するしかなかった。

工業化の結果として、1970年代には、重化学工場からの汚染や公害が発生していた。だが、このころはまだまだ公害反対の声はほとんど挙がっていない。社会には経済成長に対する欲求も強く、民衆自身も自分たちの「身体の権利に対する観念」（李・林 2000）は乏しく、抗議の声を挙げる空間もなかったこともあって、公害汚染の被害にあってもひらすら忍従するしかなかったからである。

しかし転機は1980年前後に訪れた。経済成長を経て生活水準が向上し、高度成長が一段落して民衆が一人ひとりの生命と身体の価値を見つめなおすようになった。そのため1980年ごろを境に「身体の不可侵性の観念」「環境権意識」が勃興した。

工業化の結果として登場した新たな階層

は、国民党の伝統的な支配統制力が及びにくい「国民党統制の弱い環」を構成した（呉 1990）。1980年代にこうした新興階層から社会運動が自発的に沸き起こり、国民党統制を社会の底辺から少しずつ突き崩して、権威主義体制が弱体化していったのである。国民党政権は伝統的な階級（労働者と農民）の統制には慣れていていたが、1970年代から80年代にかけて登場した新たな階層による新たな動きを統制する能力に欠けていた。それが後に述べる1980年代前半の社会運動を封じ込めることができなかった最大の理由である⁴。

II 環境運動・自力救済運動の展開⁵

1 環境運動の意義

台湾では戒厳令解除の1987年以前から「異議申し立て」の社会運動が各地で起こっていた。蕭新煌（1989）によれば、体制移行前後に台湾で起こった社会運動の議題領域は、消費者、反汚染、生態保護、労働者、女性、大学自治、中国大陸出身の老兵帰還、老兵福祉充実、教員の人権、原住民権利、農民権益、政治犯の人権、障害者福祉、宗教自由化の計14領域に及んでいる。

ここで注目すべきことは、本稿のテーマでもある環境運動が、社会運動の中で最も早く1980年前後に始まり、その後も持続力を持った点である。また、台湾で初めて結成された本格的な野党で、民主主義定着段階には政権も獲得したこともある民進党がドイツ緑の党を意識して、緑色をシンボルカラーに採用し、

反原発を含む環境保護政策を前面に掲げたように、環境運動は台湾の民主化に強い影響力を持ち、意味を持ってきた。

2 自力救済の展開

1982年3月から12月に高雄県林園郷で高雄アミノ酸会社工場の排気・水による悪臭に抗議する周辺住民が実力行使で工場を閉鎖に追い込む事件が発生した。これが「自力救済」（台湾華語zi4li4 jiu4ji4、台湾語chu7-lek8 kiu3-che3）⁶と呼ばれる類型の運動の初事例と見られている。

「自力救済」とは、本来は「公権救済」の対となる法律用語であるが、ここでは公害汚染などで不利益を受けた市民が法制度による救済に頼らず、私的な実力行使に訴えた動きを指す、台湾独自の用法である。

手段としては、集团的陳情＝集会・デモといった比較的平和的なものから、用地までの道路を塞いだり包囲する、設備を破壊する、自救団を作って抗議対象を襲撃したり脅迫したりといった暴力的方法も含まれる。

なぜ民衆が法制度から逸脱した行為に訴えたかというと、民主化が進む以前の台湾では、国民党が一党独裁により党と政府が一体化した「党国」体制を形成し、結社や集会の自由を抑圧し、新聞やテレビなどもマスメディアも国民党が関係するものが多かった⁷。民衆の不満争解決において機能すべき社会的チャネルである、国会、司法、マスメディア、地方自治体などが機能せず、民衆も信用しなかった。こうしたなかで民衆が取りうる手段

は、汚染排出源の企業など問題源に対する実力行使しかなかったのである。

自力救済運動の議題領域は、環境問題だけに限らず、労働、政治、生計（屋台の営業、債務紛争など）も存在したが、1970年代以降、環境汚染・公害・ごみ処理問題が深刻化しており、後述するように、環境問題の自力救済運動が注目を浴び、その後の波及効果も大きかったこともあって、「自力救済運動」といえば1980年代を通じて台湾社会運動および環境運動の代名詞のように使われた。

自力救済は、1986年末の自由化を分岐点に1980―86年の前期と、1987―88年の後期の2つに時代区分できる（呉 1990: 51）。この分岐点は、ほぼ民進党結成から戒厳令解除にいたる時期に一致しており、本稿では便宜上、「前期」を戒厳令解除以前、「後期」を戒厳令解除以後とも記述することにする。

「前期」には手段としては陳情など穏健なもので、規模も100人程度の小さなもので、短期間で終了したものが多く、戒厳令解除後の「後期」になると、建設妨害といった過激な手段が増え、規模も千人以上のものが増えてくる。

発生件数は、前期6年間に915件、後期にはわずか2年間に1651件となっている。ちなみに同じような時期1983―88年に政治的抗議運動は328件であった（呉 1990: 75-79）。この数を多いと見るか少ないと見るかは見るものの主観に左右されるだろうが、いずれにしても戒厳令解除前に発生した前期自力救済運動が「国民党への衝撃になった」（蔡・王

2005: 16) のであり、こうした動きがその後1987年に中央政府レベルに行政院環境保護署(環境庁)の設立や環境立法の整備を促す要因となった(寺尾 2009: 106) のである。

「環境」を議題とする自力救済運動は、さらに次の3項目に下位分類される一反汚染、ごみ処理(焼却)場反対、反原発問題。

このうちごみ処理場反対運動が最も早く、1982年に始まり、1983年にピークを迎え、1984年までに16件発生した。

次に起こったのは反汚染(重化学工場の公害・汚染に対する抗議)運動であり、1983年から1985年に成長し、1988年にピークを迎えた。この社会運動の中では社会的に最も注目され、しかも最も成功例も多い分野となった。

反原発運動は環境運動の下位分野の中では最も遅く、チェルノブイリ原発事故が契機となって1985年に登場し⁸、本格的に広がるのは戒厳令解除後の1988年からであった。

本稿では、このうち戒厳令解除以前の時点で、影響が大きかった反汚染・公害紛争分野に注目する。

3 自力救済の実例

環境関連の自力救済運動は1981年から1987年までに108件発生し、地域的には高雄市、高雄県、台南市、桃園県、台北県などに多い。逆にいえば、台北市ではなく、地方の各地に分散して自力救済運動が起こっていたということである。このことは、台北市を舞台にした「体制派(国民党)」対「反体制派(民進党)」の政治アリーナにおける自由化をめぐ

る抗争が実は当時の台湾社会のなかでの部分的な現象に過ぎないことを示すものだ。

自力救済の実例として代表的な4件を挙げる⁹：

(1) 1982年3月－12月 林園アミノ酸事件、初の自力救済で実行使

1982年3月から12月に高雄県林園郷で高雄アミノ酸会社工場による悪臭と水汚染に対して、周辺住民の実行使によって工場封鎖が行われ、工場が閉鎖、移転に追い込まれた。前述したように自力救済の初事例であり、比較のおとなしかったとされる前期自力救済運動としては、初事例で過激な実行使となった。

(2) 1981年8月4日－1986年7月31日 大里三晃農薬工場事件、初の反公害組織結成

三晃企業は台中県大里郷で殺菌剤・殺虫剤・除草剤などの農薬製造工場を操業していたが、刺激性気体や有毒廃液を漏らしたため、1982年から住民がさまざまなレベルの政府に396回にわたって陳情。1984年末から組織化し、1986年4月に台湾で初めての合法的反公害運動組織である「台中県公害防治協会」を設立した。1985年には違法な污水排出口が発見され、中央政府が操業停止命令を出し、1986年7月に工場が操業停止となった。

(3) 1986年1月12日－1987年3月12日 鹿港デュボン工場建設計画反対運動、

環境運動の認知

彰化県鹿港鎮の濱海工業区に行政院經濟部が外資デュボン社による二酸化チタン工場の設置計画を認可。しかし鹿港の住民が反対運動を展開、1987年3月に計画は断念となった。

鹿港は台湾でも一二を争う古い街並みを持つ「古都」であり、地域の保守的・伝統的団体が反対運動に参加するなど住民の団結と意思は強かった。1986年6月24日には反公害運動史上初めてのデモも行われた。これが全国的にも注目され、メディア報道、学生や専門家の参加もあって、運動は成功を収めた。

この運動でも同年10月に反公害組織「彰化県公害防治協会」が作られた。また、この運動は汚染が発生してからではなく、汚染発生を予期しての事前阻止の運動だった点、民衆の環境意識の進展を示すものとなった。その後の反公害運動・組織のモデルとなり、台湾での環境運動の認知につながるとともに、環境・経済政策にも影響を与えた。

(4) 1982年6月3日—1988年4月26日

新竹李長栄化工反対運動

新竹市水源里の李長栄化学工場から長年にわたり排水、排気によるアンモニア臭と農業用水の汚染に苦しめられていた住民は1983年と1985年に政府に陳情を行ったが、対処してくれないため、1986年に3度工場を包囲。3度目の包囲は425日にわたった。1988年4月、李長栄社は工場閉鎖に同意した。抗議の過程で「新竹市公害防治協会」を設立。

4 運動の組織化

前期自力救済運動では、戒厳令下にもかかわらず、いくつか反公害運動組織が合法的に結成された。特に「台中県公害防治協会」は戒厳令解除に先立つこと1年3ヶ月前であった。

自力救済に限らず、台湾の社会運動団体の組織化が最も早かったものの一つが環境運動である。厳密には最も早かったのは1980年結成の消費者運動団体「消費者保護文教基金会」¹⁰であったが、地方レベルの社会運動団体としては最も早かったのは前述の「台中県公害防治協会」、台湾で最初の社会運動の全国レベル組織も「消費者基金会環境委員会」(戒厳令解除3年前の1984年4月)と、いずれも戒厳令解除前に決戦されている。これは消費者以外の分野における社会運動団体の組織化の多く(労働、農民、教員、客家人など)が戒厳令解除後だったのと比べると、きわめて早かった。

これは、戒厳令下における「結社の自由」への高度の制限が、自力救済などの環境運動によって有名無実化していたことを物語っている。

III 国民党地方末端の急進的振舞い

戒厳令解除前の自力救済の運動および組織は、国民党地方勢力が主導したものがほとんどで、当時の反体制派「党外」の介入を意図的に排除したところも多かった。

蕭等(1988: 134-136)によると、政治を含

めた自力救済運動全体では、1983—86年の時点で、運動の指導者の党籍割合は、国民党と党外の比率がほぼ半々だが、環境問題の自力救済では国民党の比率が高く、さらに運動支援者レベルになると国民党政治家の割合が高い。たとえば1985年には国民党議員が支援したケースが38件に対して党外が17件であり、国民党所属議員の場合、県・郷鎮など地方末端レベルの議員の比重が高い。

国民党系が主導して党外を排除したものとしては、鹿港のデュポン工場反対運動が好例で、1986年に実施された彰化県議員選挙に立候補した李棟梁とその支持者らが建設反対の署名集めやデモを主導した。李は無所属ではあったが、国民党と密接な関係があった。また反対運動には国民党の影響が強い地元農会（農協）などの保守的組織が参加したり、国民党系の「地方派系（地方派閥）」¹¹や国民党彰化県党部（支部）も運動の支援と政府機関との仲介に動いたりした。党外はむしろ「よそ者」として認識され、党外・民進党の立法委員（国会議員）がこの反対運動に興味を示し、説明会を開いたりしたが、地元民から無視され、批判されたりもした。

新竹の李長栄化学工場反対運動でも、新竹市長が「党外」系で工場推進派だったため、党外・民進党はむしろ嫌悪される傾向にあった¹²。

この時期に国民党の地方組織が社会運動に加わったのは、国民党の中央と地方との亀裂を示すものであった（張 1989: 44）。

特に鹿港のデュポン工場進出計画は、当時

史上最大規模といわれた1億6千万米ドルに達する外資投資計画で、中央政府経済部は申請からわずか18日で許可を与えていた、いわば国家的プロジェクトだったのにもかかわらず、国民党地方勢力がこれにまっこうから反対し、抗議運動を行ったのである。しかも抗議住民は1986年12月13日、台北市の中正紀念堂見学の名目で集まり、総統府前まで抗議のプラカードを掲げて行進したのであった。戒厳令解除以前に、総統府周辺は厳戒態勢にあり、抗議活動など考えられないことであったが、それを国民党の地方末端勢力が突破したのであった。

理由はこう考えられる。つまり、一党支配の国民党といえども、もともと地方は本省人（戦前から台湾に住む住民の子孫）、中央と国政は外省人（戦後になって中国大陆から来た人と子孫）というエスニックな二重構造が生じていた（若林 2001: 104）。戒厳令下でも定期的に行なわれていた地方選挙を通じて中央とは異なる地方独自の利益が蓄積されており、それが1980年代の権威主義の綻びとともに国民党内の矛盾として顕在化したと考えられる。

そして、国民党政府は環境運動という新たな現象に直面して、それに適切に対処する人材や能力も欠けていた（韓 1988）。これが、国民党地方勢力をして独自の動きに向わせることにつながったといえる。国民党一党支配体制は、まさに地方の末端から崩れていったのである。

このことは、4者ゲームモデルにおける

「体制派」としての国民党の一部が、当人たちに自覚はなかったと思われるが、効果としては「体制内改革派」という枠組みすらも飛び越え「反体制急進派」のように振舞うこともあったということである。総統府前での抗議はその典型である。そして、それこそが国民党中央をして改革を余儀なくさせた要因のひとつを構成したのではなかろうか。

また、抗議する民衆側もある意味でしたたかであった。デュポン工場反対運動が典型だが、鹿港は台湾でも一二を争う古い街並みを持つ「古都」であり、地元コミュニティの町へのプライド、団結力は高かった。

こうした伝統的なコミュニティの結束力に加えて、台湾土着宗教の儀式および習俗を抗議運動に積極的に活用した。廟が抗議集会の場となり、またそうした宗教儀式や廟をありうべき弾圧からのシェルターとして利用したのである（何 2006）。

IV 自力救済運動の過激化

先に指摘したように、1987年7月の戒厳令解除以前の前期自力救済運動は穏健な手段を採るものが多かったが、事例でも見られたように、急進的あるいは過激な手段に訴えるものも実は少なくなかった。1983—86年の時点に合計915件あった自力救済運動のうち。平和的な請願によるものが545件（59.6%）だったが、封鎖・包囲（環境問題に多いパターン）は102件（11.1%）、さらに侵入・破壊・傷害・脅迫など、最も暴力的なものにいたっ

たものが73件（8.0%）あった（呉 1990）。

暴力的な行為は最初から起こったものではなく、企業や政府が陳情に対応しなかったことから起こったものだった。だが、それでも戒厳令下に起こったことは注目に値する。

もっとも、当時の国民党体制にも公害対策の概念が絶無だったわけではない。日本などの公害立法を参考にして1986年以前にすでに大気汚染、水汚染、騒音対策など公害補償関連の法令を準備していた¹³。そのため、公害に対する異議申し立ての自力救済運動は、それがあくまでも政治性を帯びず、陳情など穏健な手段を採る限りでは、ある程度容認せざるを得なかったのである。

とはいえ、そうした公害補償法制度はやはりきわめて不十分なものだった。自力救済の実例で言及したように、公害補償を求める陳情や請願などが無視されるケースも多々あった。しかし前述したように、ある程度生活水準が高まり、自分たちの「身体の不可侵性」を意識するようになった1980年代の台湾民衆は、これであきらめることはなかった。初期自力救済運動においても、こうした公的救済措置を受けられなかった人々が、やむを得ず、より過激な手段に訴えるしかなかったのである。戒厳令体制への恐怖よりも、「身体の不可侵性」意識が上回ったものともいえる。

民衆が国民党支配を恐れなくなったきっかけとして1983年の「新約教会」抗議事件も影響を与えたと見られている（張等 1992: 127）。「新約教会」とは、香港起源のキリスト教系新興宗教で、1982年8月に台湾で聖地と見な

している「錫安山」が国民党政権に排除、信者が逮捕されたことに抗議の声を挙げ、激しいデモを展開したりしていた。さらに1985年に「第十信用合作社（十信）不正融資事件」で企業の連鎖倒産が起こり、倒産企業主がやはり抗議デモや請願を行っていた。

いずれにしても、戒厳令解除以前にすでに地方において民衆が果敢に自力救済運動を展開していた。それが台北市を中心に展開された政治的な反対運動を援護する効果を持ち、さらには社会運動全体のリスクを引き下げることに繋がった。これが1987年の戒厳令解除後の運動の高揚を準備した効果をもたらしたのである（呉 1990: 101, 147）。

また戒厳令解除以前に起こった自力救済運動そのものは制度外の抗争だったが、それが起こったことで、体制側に環境法制度整備を促した¹⁴。

環境運動が他の社会運動や民主化の牽引役となったのは、ソ連・東欧圏、特にバルト三国（Misiunas and Taagepera 1993: 292-94）、台湾と何かと比較されることが多い韓国¹⁵でも見られた現象である。

V 戒厳令解除以後の反体制急進派の動き

1987年7月の戒厳令解除によって、自力救済運動は規模が拡大し、闘争方法も過激なものが増えた。また環境問題以外のさまざまな社会運動も戒厳令解除後に雨後の筍のように澎湃として沸き起こった。

しかしこれまで見てきたように、戒厳令解

除後の社会運動の喧騒と活気は、戒厳令解除前にすでに準備と伏線があったのであって、急に出現したものではなかった。戒厳令解除前にも戒厳令が事実上禁止していた反公害団体が合法的に登場し、戒厳令は有名無実化していたのである¹⁶。

従って多くの台湾体制移行論者が認定する1986—1987年にかけての国民党政権の一連の「自由化措置」は、地方末端から展開していた自由化の現実を追認する儀式でしかなかったのである。

もちろん、戒厳令解除が社会運動の全面的な勃興と反体制急進派の台頭を促した側面があったことは否定できない。1988年ごろを境にさまざまな社会運動領域で、穏健な主張を掲げる旧来の団体が分裂、急進的運動団体が次々と誕生した¹⁷。

戒厳令解除とともに名実ともに国民党体制への恐怖心が消失したためであったが、同時に「協定」論で示される「反体制穏健派」を「穏健」たらしめる「反体制急進派」の大幅な台頭を意味するものである。

VI 結論

本稿は、台湾の体制移行に関する先行研究の分析を題材にして、多くの論者が移行の起点と見なす戒厳令解除以前に存在した環境運動、特に自力救済を標榜する地方の自発的な公害紛争に焦点を当てて、社会からの働きかけが移行開始の契機として作用したことを見てきた。

台湾の体制移行期のアクターとしては、自発的に発生した環境運動、就中自力救済運動に加わった地域住民の存在は無視できない。また、国民党末端地方組織が自力救済運動に積極的にかかわったことで、社会運動のリスクを低減し、それが政治的にも反体制急進派の台頭をもたらし、移行の突破口が開かれたのである。この場合、自力救済に加わった国民党地方勢力はおそらく自意識としては体制側だったのだろうが、効果としては反体制急進派のごとく振舞ったといえる。

つまり、移行開始をめぐる4者ゲームモデルという4つのアクターは、どれが体制でどれが反体制か、どれが穏健派でどれが急進派かをクリアカットに役割を区分できるものではないし、単純に当てはめられないということである。もちろんそのことは、体制・反体制の穏健派エリートどうしの協定や妥協の存在を完全に否定するものではない。特に民主主義の新たなルールづくりや定着段階についてはそうである。問題は移行開始に向けた原動力や動機としては4者ゲームモデルは必ずしも適合しないのではないかという点にある。

4者モデルはあくまでも中央政治アリーナにおけるアクターを想定し、全国があたかも中央政治アリーナと同じ思惑で動いていることを前提にしてしまっている。

だがリンスとステパンがエスニックな地域性を抱えるスペインと台湾との近似性を指摘している(Linz and Stepan 1996)ように、まさに台湾において国民党地方勢力が中央と

別の動きを見せたことは、国民党の地方と中央がエスニック二重構造を内包していたことを考慮するなら、地域性に注目すべきということであり、台北市を主戦場とする政治アリーナのアクターに焦点を当てた分析では、必ずしも移行期の特徴を捉えられないように思える。

今後台湾の移行期分析においては、地方勢力やエスニシティというアクター、そして社会運動の動向についても気を配る必要があるだろう。

注

- 1 ここで「台湾」というのは、1949年12月に国民党政権が中国大陆における内戦に敗れて台湾に移転、「中華民国」の名前で実効支配してきた台湾・澎湖・金門・馬祖地域を指す。
- 2 この点、韓国の民主化について論じた大西(2006: 119n10)は、木宮(2003: 121)を援用しながら、「87年の運動でより過激な主張が登場したため、手続き的民主主義の実現という主張が穏健だと考えられたからだ」と指摘しているのは示唆的である。
- 3 以下の説明は主に李・林(2000)による。
- 4 もっとも、木村(2008: 26)が指摘するように、冷戦下の分断体制で「反共民主主義国家」を国是とした韓国と、北朝鮮との厳しいイデオロギー的競争の中では、露骨なまでに「非民主主義的」なイデオロギーを掲げることは原理的に難しかった。これは中華人民共和国に対抗して「自由中国」を標榜した国民党権威主義体制についても当てはまるメカニズムである。もっとも台湾を韓国同様の分断体制とする岩崎(2001)らの議論は、あくまでも国共内戦の歴史的背景を持つ国民党自身には当てはまっても、国共内戦を経験していない台湾住民の多数には当てはまらないことは付け加えておきたい。
- 5 自力救済について、日本の先行研究は、陳(1999)、寺尾(2009)で、若林(2008: 196)にも若干の言及がある。台湾では政府機関の委託による調査報告として蕭等(1988)、張等(1992)、学者の著作として何(2006)、Lee and So(1999a)などがある。また台湾の図書館で閲覧できる大学院生の修士論文に韓(1988)、呉(1990)、周(1990)など。以下の記述はこれらの先行研究を利用した。また、関連する台湾の

- 社会運動については星（2007、2008）、酒井（2006）を参照のこと。
- 6 台湾華語とは、俗に北京語、国民党体制の公式用語としては「国語」と呼ばれる、北京官話を基礎にした標準中国語である。ここでのローマ字表記には台湾で多用されている通用ピンイン式やウェード式でなく、国際的に広く使われている漢語ピンイン式を用いた。また台湾語とは、台湾住民の7割が母語とする福建南部系のホーロー語のことであり、ローマ字表記は台湾語表記法として一般的な教会ローマ字を用いた。ちなみに、北京語漢語ピンイン表記、台湾語教会ローマ字表記の「声調記号」は数字で代用した。
- 7 このあたりの事情については、酒井 2006、若林 2001も参照のこと。
- 8 それでも1987年に始まった韓国や香港より早い（Hsiao et al. 1999: 253）。
- 9 こうした実例は主に寺尾 2009:109を参考にし、適宜、何 2006: 66-69、周 1990、張等 1992などで補った。
- 10 「基金会」とは日本でいう財団法人格の「財団」のこと。戒厳令時代に社団法人格の民間団体の設立が自由でなかったころ、基金会だけは基金さえ集められれば比較的容易に設立できた。特に教育部管轄の文教基金会として、専門教育目的で市民団体が作られた。民主化以降もこの傾向は変わらず、基金会名義の市民団体が多数。基金会についてさしあたり寺尾 2001、酒井 2005（中文）などを参照のこと。
- 11 有力者となつがった人脈関係集団。国民党は地方選挙を通じて、地方派系に利益を与えたり、互いに競わせたりして、地方へのコントロールを広げた。若林（2001）などを参照。
- 12 初期自力救済運動における国民党との関係、党外の排除については、何（2006: 70-73）を参照。また、党外・民進党は、戒厳令解除前までは環境運動への認識はむしろ薄く、政治的自由化に注力しており、環境問題については「国民党独裁さえ打倒すれば環境は自然に解決する」という原則論に陥っていたことも背景にあった。もっとも「台中県公害防治協会」からは後に民進党有力政治家となった廖永来を輩出したり、民進党でも「党外雑誌」の編集者である「新世代」と呼ばれる若手は早くから環境運動に注目し、これが後に民進党の環境政策重視をもたらした。
- 13 1980年代の台湾の環境関連法制度については、葉（2010: 99-193）を参照。
- 14 寺尾（2009: 106）による。法制度整備過程については、葉（2010）を参照のこと。同書によると、1990年2月から7月には、国民党内で李登輝を支持する若手派閥「集思会」のほうが民進党よりも環境立法にはるかに積極的であった。

これも本文3・4（2）で指摘した国民党地方勢力の自力救済への参加と通底する動きである。逆に言えば民進党が積極的な環境重視姿勢を示しはじめるのは、1991年以降ということになる。

- 15 韓国の環境運動が民主化に与えた影響については具度完（2001）、Lee and So（1999）などを参照。
- 16 たとえば次のような指摘もある。「台湾民主化の急進展は・・・実際にはその潜伏期は長かった」（簡 2007: 126）、「台湾の民主化とは、実はこのような庶民の国民党に対する素朴な感情から、反体制運動家や政治家、知識人等の各種社会運動までの蓄積があって可能になったものであり、一気に進展し完成したものではない」（石田 2005: 37-38）
- 17 たとえば、アドヴォカシー型環境運動を展開していた「新環境雑誌社」から急進派が離脱、1987年11月に「台湾環境保護連盟」を結成した。同連盟はまた各地にある同名の分会（支部）の緩やかな連合体でもあり、戒厳令解除以前の自力救済運動組織と通底する地方分散型運動体でもあった。張（1989）など参照。

参考文献 日本語

- 石田浩（2005）『台湾民主化と中台経済関係』関西大学出版部。
- 岩崎育夫（2001）『アジア政治を見る眼——開発独裁から市民社会へ』中央公論新社。
- 大西裕（2006）「韓国の民主化：条件付きの安定的穏健保守体制」、恒川恵市・編『民主主義アイデンティティ：新興デモクラシーの形成』95-119ページ。
- 簡子晏（2007）、「民主化の担い手としての社区運動：歴史的発展の分析と諸類型」、西川潤、蕭新煌（編）（2007）『東アジアの市民社会と民主化——日本、台湾、韓国にみる』、明石書店、120-172ページ。
- 木村幹（2008）『民主化の韓国政治：朴正熙と野党政治家たち：1961-1979』名古屋大学出版会。
- 木宮正史（2003）『韓国：民主化と経済発展のダイナミズム』筑摩書房。
- 具度完（2001）『韓国環境運動の社会学』（石坂浩一、福島みのり・訳）、法政大学出版局。
- 酒井亨（2006）『台湾 したたかな隣人』、集英社。
- 重富真一（2002）、「NGOのスペースと現象形態：第3セクター分析におけるアジアからの視角——『レヴァイアサン』31: 38-62ページ」。
- 武田康裕（2001）『民主化の比較政治：東アジア諸国の体制変動過程』ミネルヴァ書房。
- 陳禮俊（1999）「台湾における環境社会の変化：自力救済と公害紛争を中心に」（『東亜経済研究』58(2): 68-95ページ）。

- 寺尾忠能 (2001) 「台湾」(重富真一・編『アジアの国家とNGO: 15カ国の比較研究』明石書店、330-353ページ。
- 寺尾忠能 (2009) 「台湾の公害紛争: 『自力救済』の経済分析」、佐藤幸人編『台湾総合研究Ⅲ: 社会の求心力と遠心力』日本貿易振興機構アジア経済研究所、105-120ページ。
- 星純子 (2007) 「現代台湾社会運動の『成功』と変容: 高雄県美濃鎮におけるダム建設反対運動とまちづくり」『日本台湾学会報』9: 177-96ページ。
- 星純子 (2008) 「現代台湾コミュニティ運動の地方社会における卓越化と地方文化の実体化政策」『アジア太平洋レビュー』177-96ページ。
- 若林正丈 (2001) 『台湾: 変容し躊躇するアイデンティティ』筑摩書房。
- 若林正丈 (2008)、『台湾の政治 中華民国台湾化の戦後史』、東京大学出版会。

中国語

- 何明修 (2006) 『綠色民主: 台灣環境運動の研究』群學。
- 韓榮華 (1988) 『政治溝通與自力救済運動之研究: 以鹿港反杜邦及後勁五輕事件為例』政治大學政治研究所碩士(修士)論文。
- 吳介民 (1990) 『政治轉型期的社會抗議: 台灣1980年代』台灣大學政治學研究所碩士論文。
- 蔡明璋・王宏仁 (2005)、「農民勞工與中產階級: 流汗打拚為將來」、王振寰・章英華(主編)『凝聚台灣生命力』巨流、1-22頁。
- 酒井亨 (2005) 『從非營利組織發展論現代憲法「市民社會」理論之界限: 以台灣、日本、韓國三國之比較為主』台灣大學法律研究所碩士(修士)論文。
- 周芬姿 (1990) 『台灣反污染自力救済行動與地方派系』東海大學社會學研究所碩士(修士)論文。
- 蕭新煌等 (1988) 『七〇年代反污染自力救済の結構與過程分析』行政院環境保護署。
- 蕭新煌 (1989) 「台灣新興社會運動的分析架構」、徐正光・宋文理(合編)『台灣新興社會運動』巨流、21-46頁。
- 張茂桂 (1989) 『社會運動與民主轉化』國策中心。
- 張茂桂等 (1992) 『民國七十年代台灣地區「自力救済」事件之研究』行政院研究考核委員會。
- 李丁讚 (2005) 「社會力的誕生與轉型」、王振寰・章英華(主編)『凝聚台灣生命力』巨流、125-53頁。
- 李丁讚・林文源 (2000) 「社會力的文化根源: 論環境權感受在台灣的歷史形成: 1970-86」『台灣社會研究季刊』38 (2000.6): 133-206。
- 葉俊榮 (2010) 『環境政策與法律 [二版]』元照。

英語

- Hsiao, H.H.M. (蕭新煌) et.al. (1999), 'The Making of Anti-Nuclear Movements in East Asia', in Lee, Y. F. and A. Y. So (eds.), *Asia's Environmental Movements: comparative perspectives*, M.E. Sharpe, pp.252-68.
- Lee, Y. F. and A. Y. So (eds.) (1999), *Asia's Environmental Movements: comparative perspectives*, M.E. Sharpe.
- Linz, J. J. and A. Stepan (1996), *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and post-communist Europe*, Johns Hopkins University Press.
- Misiunas, R. J. and Rein Taagepera (1993), *The Baltic States, years of dependence, 1940-1980*, University of California Press.

Rethinking Actors in Taiwan's Democratization: Focusing on the “Chu-lek kiu-che (Self-help)” Movements over Environmental Pollution in 1980s

SAKAI Toru*

Abstract

Taiwan successfully achieved democratization — transition to democracy from authoritarianism ruled by dominant party, the Kuomintang (KMT) or the Chinese Nationalist Party.

Many scholars studying on Taiwan's transition point out that it started around 1987, the year the martial law was lifted, by the voluntary reform policy by the KMT regime, or by the pact achieved between the moderates in the establishments and the anti-establishments. However this theory does not answer to the questions why an authoritarian regime willing to reform itself without being forced by the radical forces, and how they recognize as “the moderates” of the anti-establishments.

Actually in Taiwan, from the first years of 1980s, there were many environmental movements professed themselves or were named as “chu-lek kiu-che” (in Hoklo-Taiwanese) or “self-help” spontaneously occurred in various parts and spread to every part of the country even before the year of the lifting of the martial law, and some of them use violence such as destroying the facilities of the factories. Because they were newly-born movements based on the newly-risen classes which the KMT had not ever imagined, the authoritarian government already did not have effective ability to control over or to suppress those movements. More over, before the lifting of the martial law the local forces of the KMT or pro-KMT joined or/and supported

* Visiting Professor (October 2010–March 2011), Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.
Professional Staff, New Frontier Foundation, Taiwan.

these protests and they played roles as if they are “ radicals of the anti-establishment ” as a result, although they themselves were not conscious of acting so, displaying the critical cleavage and inconsistency inside the KMT. So to say, the KMT regime was reluctantly obliged to make reform policy. In other words, so-called “ top-down reform policy ” such as the lifting of the martial law merely means confirmation of the existing facts that the authoritarian systems already deprived of their effect by the social forces, thus it is questionable to evaluate “ the reform policies by the KMT regime ” as the epoch-making events.

This essay proves that the environmental “ self-help ” movements in 1980s played an important role in order to break through the authoritarian systems, and opened up the democratization and then presents the new suggestion about the theory of democratization of Taiwan.